

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

湯浅町

区 分	変 更 前 （頁、行）	変 更 後 （頁、行）	備 考
1 基本的な事項	<p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合</p> <p>公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。</p> <p>しかし、厳しい財政状況等から、すべてを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に取り壊し等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。</p> <p>なお、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、5つの基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総量削減を基本とし、老朽化又は類似施設の複合化・集約化及び廃止・解体を検討する 2. 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する 3. 現状を的確に把握し、今後も安全に利用できるよう施設の長寿命化及び適切な維持管理を行う 4. 既存の計画を基に、施設等の維持管理や再編を行う 5. 個別施設計画を策定し、施設ごとの対応方針や改修・建て替え等の優先順位等を定める <p>本計画における全ての公共施設の整備や維持、管理などについては、公共施設等総合管理計画に定める上記基本方針と整合性を図り、必要な事業を適正に実施します。</p>	<p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合</p> <p>公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。</p> <p>しかし、厳しい財政状況等から、すべてを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に取り壊し等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。</p> <p>なお、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、5つの基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総量削減を基本とし、老朽化又は類似施設の複合化・集約化及び廃止・解体を検討する 2. 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する 3. 現状を的確に把握し、今後も安全に利用できるよう施設の長寿命化及び適切な維持管理を行う 4. 既存の計画を基に、施設等の維持管理や再編を行う 5. <u>施設ごとの対応方針や改修・建替え等の優先順位、対策内容、実施時期を定める</u> <p>本計画における全ての公共施設の整備や維持、管理などについては、公共施設等総合管理計画に定める上記基本方針と整合性を図り、必要な事業を適正に実施します。</p>	
3 産業の振興	<p>(2) その対策</p> <p>エ 商工業・地場産業の振興等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 湯浅町商工会等と連携し、まちなかへ観光客等を誘導することにより中心市街地商店街の活性化に努めます。 ○ 空き店舗、空き家、古民家を活用した事業展開を行う新規事業者に対し、新規出店経費や一定期間の家賃補助並びに融資制度等の情報提供等の支援策を検討します。 ○ しらす井をはじめとする町の特産品等による「ゆあさ限定グルメ」の商品化により、食の湯浅ブランド化を推進します。 ○ 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業等の先端設備の導入を促すことにより、地域経済の更なる発展を目指します。 ○ 若者が安心して働くことができる環境を整備するため、高校生への地元企業の紹介や大学で転出した人に対する卒業後の地元企業への就労支援等、企業情報の提供や企業見学、インターンシップ等の支援を推進します。 ○ 近隣市町、商工会、関係機関等との連携による創業支援セミナーの実施や創業支援窓口による支援により、本町で創業しようとする個人・法人への支援に努めます。 <p>カ 起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣市町、商工会、関係機関等との連携による創業支援セミナーの実施や創業支援窓口による支 	<p>(2) その対策</p> <p>エ 商工業・地場産業の振興等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 湯浅町商工会等と連携し、まちなかへ観光客等を誘導することにより中心市街地商店街の活性化に努めます。 ○ 空き店舗、空き家、古民家を活用した事業展開を行う新規事業者に対し、新規出店経費や一定期間の家賃補助並びに融資制度等の情報提供等の支援策を検討します。 ○ しらす井をはじめとする町の特産品等による「ゆあさ限定グルメ」の商品化により、食の湯浅ブランド化を推進します。 ○ <u>中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業等の先端設備の導入を促すことにより、地域経済の更なる発展を目指します。</u> ○ 若者が安心して働くことができる環境を整備するため、高校生への地元企業の紹介や大学で転出した人に対する卒業後の地元企業への就労支援等、企業情報の提供や企業見学、インターンシップ等の支援を推進します。 <p>カ 起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>近隣市町、商工会、関係機関等との連携による創業セミナーの実施や創業支援窓口による支援、</u> 	

援により、本町で創業しようとする個人・法人への支援に努めます。

また創業支援事業により、本町で創業しようとする個人・法人への支援に努めます。

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備 農業	土地改良施設維持管理 適正化事業 (改良区分) 配水管・散 水弁改修工事等	土地改良区	
		湯浅町	
	県営土地改良事業ため 池等整備事業 北谷池改修工事等	和歌山県	
		湯浅町	
	小規模土地改良事業 (田・栖原・吉川等)各地 区水路改修工事	湯浅町	
県営農業基盤整備促進 事業 パイプラインの緊急遮 断弁の整備	和歌山県 土地改良区 湯浅町	和歌山県	
		土地改良区	
		湯浅町	
県営中山間地域ほ場環 境整備事業 散水バルブ、分岐管の 改修工事	和歌山県 土地改良区 湯浅町	和歌山県	
		土地改良区	
		湯浅町	
(4) 過疎 地域持続 的 発展特別 事業 第1次産 業 商工業・ 第6次産 業 情報通信 産業 観光 その他	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策(サ ル・イノシシ・シカほか)	湯浅町	鳥獣害対策を実施することにより、農業者の営農意欲減退の抑制につながり、耕作放棄地発生防止の効果が見込める
	農作物鳥獣害防止総合 対策事業 鳥獣被害の防止対策(柵 等の整備)	湯浅町	上記と同じ
	狩猟免許取得支援事業 狩猟免許取得費用への 支援	湯浅町	狩猟免許取得の支援により、狩猟者増加及び鳥獣害対策の強化が見込める
	果樹生産技術改善対策 事業 マルチ栽培高品質みか ん生産事業	湯浅町	マルチシート導入の補助により、高品質な果樹の安定生産につながり、産地活性化が見込める
	有田みかん消費拡大対 策事業 有田みかんの消費拡大 に向けた取組みを支援	協議会等	有田みかん消費拡大の取組みを支援することにより、産地活性化が見込める
		湯浅町	
農林漁業関係資金利子 補給事業 各種農林業関係融資制 度の利子補給を支援	湯浅町	農林漁業者等の融資に対する金利負担の軽減を図ることにより、経営の安定が見込める	

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備 農業	土地改良施設維持管理 適正化事業 (改良区分) 配水管・散 水弁改修工事等	土地改良区	
		湯浅町	
	県営土地改良事業ため 池等整備事業 落池池改修工事等	和歌山県	
		湯浅町	
	小規模土地改良事業 (田・栖原・吉川等)各地 区水路・農道改修工事	湯浅町	
県営農業基盤整備促進 事業 パイプラインの緊急遮 断弁の整備	和歌山県 土地改良区 湯浅町	和歌山県	
		土地改良区	
		湯浅町	
県営中山間地域ほ場環 境整備事業 散水バルブ、分岐管の 改修工事	和歌山県 土地改良区 湯浅町	和歌山県	
		土地改良区	
		湯浅町	
(4) 過疎 地域持続 的 発展特別 事業 第1次産 業 商工業・ 第6次産 業 情報通信 産業 観光 その他	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策(サ ル・イノシシ・シカほか)	湯浅町	鳥獣害対策を実施することにより、農業者の営農意欲減退の抑制につながり、耕作放棄地発生防止の効果が見込める
	農作物鳥獣害防止総合 対策事業 鳥獣被害の防止対策(柵 等の整備)	湯浅町	上記と同じ
	狩猟免許取得支援事業 狩猟免許取得費用への 支援	湯浅町	狩猟免許取得の支援により、狩猟者増加及び鳥獣害対策の強化が見込める
	果樹生産技術改善対策 事業 マルチ栽培高品質みか ん生産事業	湯浅町	マルチシート導入の補助により、高品質な果樹の安定生産につながり、産地活性化が見込める
	有田みかん消費拡大対 策事業 有田みかんの消費拡大 に向けた取組みを支援	協議会等	有田みかん消費拡大の取組みを支援することにより、産地活性化が見込める
		湯浅町	
農林漁業関係資金利子 補給事業 各種農林業関係融資制 度の利子補給を支援	湯浅町	農林漁業者等の融資に対する金利負担の軽減を図ることにより、経営の安定が見込める	

農地集積・集約化対策事業 担い手農家への集積・集約化支援	湯浅町	担い手への農地集積と集約化を支援することにより、農業構造の改革と生産コストの削減が見込める
農業人材力強化総合支援事業 新規就農者育成総合対策事業 新規就農者に対する支援	湯浅町	新規就農者を支援することにより、農業従事者の高齢化の抑制及び就農者の定着が見込める
経営継承・発展等支援事業 農業後継者に対する支援	湯浅町	担い手の経営を継承し発展させる取組を支援することにより、農地利用等を担う経営体の確保が見込める
経営所得安定対策事業 戦略作物の生産振興を支援	湯浅町	行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興を図り、農業経営所得の安定が見込める
紀州材利用促進事業 紀州材を利用した製品の贈呈等	湯浅町	紀州材の製品のプレゼント事業を実施することにより、紀州材の利用促進が見込まれる
森林機能等回復整備事業 間伐事業に対する支援	湯浅町	間伐事業を実施する団体等に支援することにより、森林の多面的機能の回復が見込める
松林健全化促進事業 森林害虫等防止事業	湯浅町	松くい虫被害の拡大の未然防止を図ることにより、森林の保全が見込める
漁業クリーンアップ事業 漁場清掃支援事業	湯浅町	漁業者が行う漁場清掃事業実施を支援することにより、漁場環境の保全が見込める
漁業担い手育成支援事業 新規漁業就業者に対する支援	湯浅町	新規漁業就業の確保・育成を図っていくことで、漁村地域の活性化が見込める
湯浅町漁業用燃油高騰対策支援事業	湯浅町	漁協が実施する漁業者への燃油支援に対し湯浅町が補助することにより、漁業経営の安定が見込める
地域活性化事業	各実行委員会ほか	豊かな自然が育んだ特産物や歴史的風致の維持向上に資する催しなど、地域の特徴を活かした事業を毎年実施することによって、特産物の魅力発信による産業振興、伝統文化や風習の継承 柳城コミュ

農地集積・集約化対策事業 担い手農家への集積・集約化支援	湯浅町	担い手への農地集積と集約化を支援することにより、農業構造の改革と生産コストの削減が見込める
農業人材力強化総合支援事業 新規就農者育成総合対策事業 新規就農者に対する支援	湯浅町	新規就農者を支援することにより、農業従事者の高齢化の抑制及び就農者の定着が見込める
経営継承・発展等支援事業 農業後継者に対する支援	湯浅町	担い手の経営を継承し発展させる取組を支援することにより、農地利用等を担う経営体の確保が見込める
経営所得安定対策事業 戦略作物の生産振興を支援	湯浅町	行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興を図り、農業経営所得の安定が見込める
紀州材利用促進事業 紀州材を利用した製品の贈呈等	湯浅町	紀州材の製品のプレゼント事業を実施することにより、紀州材の利用促進が見込まれる
森林機能等回復整備事業 間伐事業に対する支援	湯浅町	間伐事業を実施する団体等に支援することにより、森林の多面的機能の回復が見込める
松林健全化促進事業 森林害虫等防止事業	湯浅町	松くい虫被害の拡大の未然防止を図ることにより、森林の保全が見込める
漁業クリーンアップ事業 漁場清掃支援事業	湯浅町	漁業者が行う漁場清掃事業実施を支援することにより、漁場環境の保全が見込める
漁業担い手育成支援事業 新規漁業就業者に対する支援	湯浅町	新規漁業就業の確保・育成を図っていくことで、漁村地域の活性化が見込める
湯浅町漁業用燃油高騰対策支援事業	湯浅町	漁協が実施する漁業者への燃油支援に対し湯浅町が補助することにより、漁業経営の安定が見込める
地域活性化事業	各実行委員会ほか	豊かな自然が育んだ特産物や歴史的風致の維持向上に資する催しなど、地域の特徴を活かした事業を毎年実施することによって、特産物の魅力発信による産業振興、伝統文化や風習の継承 柳城コミュ

青木地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
青木地区道路拡幅工事	湯浅町	
青木地区道路舗装改修工事	湯浅町	
別所地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
別所地区道路拡幅工事	湯浅町	
別所地区道路舗装改修工事	湯浅町	
湯浅地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
湯浅地区道路拡幅工事	湯浅町	
湯浅地区道路舗装改修工事	湯浅町	
栖原地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
栖原地区道路拡幅工事	湯浅町	
栖原地区道路舗装改修工事	湯浅町	
吉川地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
吉川地区道路拡幅工事	湯浅町	
吉川地区道路舗装改修工事	湯浅町	
田地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
田地区道路拡幅工事	湯浅町	
田地区道路舗装改修工事	湯浅町	
熊野古道沿線及び重伝建地区内道路整備事業道路整備ほか	湯浅町	
通学路交通安全プログラムに基づく道路整備事業グリーンベルト等L=140	湯浅町	
橋梁補修工事(点検においてⅢ以上のもの)	湯浅町	
橋梁補修設計業務(点検においてⅢ以上のもの)	湯浅町	

青木地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
青木地区道路拡幅工事	湯浅町	
青木地区道路舗装改修工事	湯浅町	
別所地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
別所地区道路拡幅工事	湯浅町	
別所地区道路舗装改修工事	湯浅町	
湯浅地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
湯浅地区道路拡幅工事	湯浅町	
湯浅地区道路舗装改修工事	湯浅町	
栖原地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
栖原地区道路拡幅工事	湯浅町	
栖原地区道路舗装改修工事	湯浅町	
吉川地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
吉川地区道路拡幅工事	湯浅町	
吉川地区道路舗装改修工事	湯浅町	
田地区道路改良工事及び測量設計業務	湯浅町	
田地区道路拡幅工事	湯浅町	
田地区道路舗装改修工事	湯浅町	
熊野古道沿線及び重伝建地区内道路整備事業道路整備ほか	湯浅町	
通学路交通安全プログラムに基づく道路整備事業グリーンベルト等	湯浅町	
橋梁補修工事(点検においてⅢ以上のもの)	湯浅町	
橋梁補修設計業務(点検においてⅢ以上のもの)	湯浅町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ウ 廃棄物処理施設

● し尿の適正な処理は、衛生的な生活環境を確保するための基本となるものであり、行政としての重要な責務です。本町におけるし尿処理は、有田衛生施設事務組合が行っており、汚泥再生処理センターにおいて再生処理のうえ堆肥化して“なぎコンボ”として広く販売し、資源循環型再生処理をシステム化して運営しています。

● ごみの減量を進めることは環境負荷の低減と財

(1) 現況と問題点

ウ 廃棄物処理施設

● し尿の適正な処理は、衛生的な生活環境を確保するための基本となるものであり、行政としての重要な責務です。本町におけるし尿処理は、有田衛生施設事務組合が行っており、汚泥再生処理センターにおいて再生処理のうえ堆肥化して“なぎコンボ”として広く販売し、資源循環型再生処理をシステム化して運営しています。

● ごみの減量を進めることは環境負荷の低減と財

政負担の軽減等にも効果があるため、本町では、分別の徹底とともにごみの減量に取り組んでいます。また、本町内のごみ処理は有田衛生施設事務組合及び民間業者が種類に応じて行っていますが、有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設建設に向けて協議を進めています。

- 廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応する必要があります。

オ 消防・防災施設

- 平成30(2018)年3月に「湯浅町地域防災計画」を改訂し、災害予防・災害応急対策・災害復旧・災害復興の各基本計画を定めて、災害から住民の生命、身体及び財産を守るための体制整備に取り組んでいます。
- 本町の防災・消防体制は、行政が中心となり、湯浅広川消防組合、湯浅町消防団及び自主防災組織で構成しています。平成27(2015)年に湯浅広川消防組合消防本部と防災拠点の機能を備えた役場庁舎が青木区の高台に隣接して移転し、防災・消防体制の強化を図りました。
- 大規模な災害が発生した場合、地域防災力を高め、住民自らの力で町域を守る自助・共助の考え方が必要であり、沿岸地域を中心に、毎年各地区単位で南海トラフ巨大地震を想定した避難訓練を実施しています。令和2(2020)年度現在、20地区に自主防災組織が結成されていますが、地域防災力の強化のため全地区での設立を目指しています。
- 大地震に備えるための公共施設の耐震化については、避難施設として利用する観点から、施設の耐用年数、倒壊危険度及び重要性により優先順位を付けて、計画的に耐震化を進めるとともに、適切な維持管理と更新に努めています。
- 大規模災害時に老朽化した家屋の倒壊や火災による避難経路の寸断予防のため、いわゆる特定空家等への措置を講じています。

政負担の軽減等にも効果があるため、本町では、分別の徹底とともにごみの減量に取り組んでいます。また、本町内のごみ処理は有田衛生施設事務組合及び民間業者が種類に応じて行っていますが、有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設建設に向けて進めます。

- 廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応する必要があります。

オ 消防・防災施設

- 平成30(2018)年3月に「湯浅町地域防災計画」を改訂し、災害予防・災害応急対策・災害復旧・災害復興の各基本計画を定めて、災害から住民の生命、身体及び財産を守るための体制整備に取り組んでいます。
- 本町の防災・消防体制は、行政が中心となり、湯浅広川消防組合、湯浅町消防団及び自主防災組織で構成しています。平成27(2015)年に湯浅広川消防組合消防本部と防災拠点の機能を備えた役場庁舎が青木区の高台に隣接して移転し、防災・消防体制の強化を図りました。
- 大規模な災害が発生した場合、地域防災力を高め、住民自らの力で町域を守る自助・共助の考え方が必要であり、沿岸地域を中心に、毎年各地区単位で南海トラフ巨大地震を想定した避難訓練を実施しています。令和4年(2022)年度未現在、41地区に自主防災組織が結成されていますが、地域防災力の強化のため全地区での設立を目指しています。
- 大地震に備えるための公共施設の耐震化については、避難施設として利用する観点から、施設の耐用年数、倒壊危険度及び重要性により優先順位を付けて、計画的に耐震化を進めるとともに、適切な維持管理と更新に努めています。
- 大規模災害時に老朽化した家屋の倒壊や火災による避難経路の寸断予防のため、いわゆる特定空家等への措置を講じています。

(2) その対策

ウ 廃棄物処理施設

- 有田衛生施設事務組合によるし尿処理体制の維持に努めます。
- 適切のごみ処理方法について研究を進めます。
- 有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設建設に向けて協議を続けます。
- 広報による情報提供や小学校における環境教育の実施等を通して、ごみの分別・減量やごみの正しい分別方法について周知し、住民の環境意識の醸成を図ります。
- 健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努めます。

エ 火葬場

- 湯浅斎場の維持・管理、整備を実施し、適正な運営に努めるとともに、令和元(2019)年度に策定した斎場整備基本構想を基に新たな施設の建設に向けて進めていきます。

オ 消防・防災施設

- 「湯浅町地域防災計画」により、近年の豪雨災害や南海トラフ巨大地震による津波等の対応を想定し、災害への備えを進めます。
- 多様な災害の発生に備え、また近年の感染症の状況を踏まえ、関係機関と連携のうえ定期的に防災訓練等を実施することで、住民への防災意識の啓発を図ります。
- 障がいのある人及び高齢者等、避難行動要支援者の避難体制の整備のため、「避難行動要支援者名簿」の更新と個別避難計画の作成に努めます。
- 自主防災組織が結成されていない自治会に対し

(2) その対策

ウ 廃棄物処理施設

- 有田衛生施設事務組合によるし尿処理体制の維持に努めます。
- 適切のごみ処理方法について研究を進めます。
- 有田周辺広域圏事務組合の新ごみ処理施設建設に向けて進めます。
- 広報による情報提供や小学校における環境教育の実施等を通して、ごみの分別・減量やごみの正しい分別方法について周知し、住民の環境意識の醸成を図ります。
- 健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努めます。

エ 火葬場

- 湯浅斎場の維持・管理、整備を実施し、適正な運営に努めるとともに、令和元(2019)年度に策定した斎場整備基本構想を基に新たな施設の建設に向けて進めます。

オ 消防・防災施設

- 「湯浅町地域防災計画」により、近年の豪雨災害や南海トラフ巨大地震による津波等の対応を想定し、災害への備えを進めます。
- 多様な災害の発生に備え、また近年の感染症の状況を踏まえ、関係機関と連携のうえ定期的に防災訓練等を実施することで、住民への防災意識の啓発を図ります。
- 障がいのある人及び高齢者等、避難行動要支援者の避難体制の整備のため、「避難行動要支援者名簿」の更新と個別避難計画の作成に努めます。
- 自主防災組織が結成されていない自治会に対し

ります。子どもが個性を活かし健やかに育つよう、知・徳・体にわたる「生きる力」が身につく教育の充実に取り組んでいます。また、放課後児童クラブ（学童保育所）により、小学生児童の放課後の適切な遊び場と居場所の確保に努めています。

(2) その対策

ア 高齢者福祉施策

○ 地域支援事業等の実施により高齢者の日常生活を支援するとともに、民生委員・児童委員と連携のうえ、高齢者への福祉サービスの充実に努めます。また、現在の地域福祉センターが津波浸水想定区域であることから移転を進めています。

○ 湯浅町社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域と一体となった生活支援を行うとともに、地域見守り協力員と民生委員・児童委員が連携して地域での見守りに取組みます。

○ ボランティア活動等の社会貢献の機会の確保に努めます。

○ サロン活動や自主サークルによる教室等の実施を通して、健康の保持や介護予防対策を推進します。

○ 高齢者の持つ豊富な知識・経験・技能を地域社会に活かし、活躍できる場を提供できるよう取組みます。

○ ヨガ教室や高齢者筋力トレーニング教室等により保健事業と介護予防事業を一体的に取組み、高齢者の健康維持・増進を支援します。

○ 医療や介護を必要とする人が、在宅において安心して医療や介護を受けられるよう、地域ケア会議等による多職種連携の推進や地域課題の共有等により、医療と介護サービスの連携と質の向上に努めます。

○ 在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、在宅介護の支援に取組みます。

○ 独居高齢者等に災害・緊急時に備えた要援護者名簿への登録を促すとともに、特に必要な方を優先して避難支援計画の策定を進め、災害・緊急時の対応の円滑化を推進します。

○ 独居高齢者等への緊急通報システムの貸出により、コールセンターによる日中の見守りや湯浅広川消防組合との緊急連絡の確保に努めます。

○ 介護保険制度や介護予防の重要性について、わかりやすい内容で周知を図るとともに、要介護認定を受けた方が、必要性に応じて介護サービスを利用できるよう相談体制の充実に努めます。

○ 介護事業者に対する助言・指導を適切に行うとともに、各関係機関との連携を推進し、居宅介護・施設介護が適正に実施されるように努めます。

○ 老人憩いの家については、施設の老朽化、利用者数の減少など施設の状況を把握し維持管理、廃止、複合化や集約化を計画的に実施します。

○ 本町の地形や道路状況を考慮し、路線バス等のコミュニティバスと並行しデマンド型タクシーなどの高齢者の生活における移動手段の確保に努めます。

イ 児童福祉施策・子育て支援

○ 湯浅町子育て世代包括支援センターに専任保健師を配置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に取組みます。

○ 児童虐待問題については、湯浅町要保護児童対策地域協議会を中心として児童虐待防止のネットワーク強化に努めます。

○ すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する支援業務などを行う拠点として湯浅町子ども家庭総合支援拠点を設置し、上記の子育て世代包括支援センター及び要保護児童対策地域協議会との連携など、支援の一体性、連続性を確保に努めます。

○ ひとり親同士の交流や子ども食堂の実施により、ひとり親への支援や子どもの居場所づくりを行います。

○ 保育士のスキル向上のため、研修等を実施し、幼児教育の充実に努めていきます。

■ 小中学校から校（1分校を含む）、中学校は1校あります。子どもが個性を活かし健やかに育つよう、知・徳・体にわたる「生きる力」が身につく教育の充実に取り組んでいます。また、放課後児童クラブにより、小学生児童の放課後の適切な遊び場と居場所の確保に努めています。

(2) その対策

ア 高齢者福祉施策

○ 地域支援事業等の実施により高齢者の日常生活を支援するとともに、民生委員・児童委員と連携のうえ、高齢者への福祉サービスの充実に努めます。また、津波浸水想定区域に立地していた地域福祉センターを、令和3（2021）年9月に高台へと移転し、災害時は避難場所としても利用できるよう整備しました。

○ 湯浅町社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域と一体となった生活支援を行うとともに、地域見守り協力員と民生委員・児童委員が連携して地域での見守りに取組みます。

○ ボランティア活動等の社会貢献の機会の確保に努めます。

○ サロン活動や自主サークルによる教室等の実施を通して、健康の保持や介護予防対策を推進します。

○ 高齢者が持つ豊富な知識・経験・技能を地域社会に活かし、活躍できる環境づくりを推進します。

○ ヨガ教室や高齢者筋力トレーニング教室等により保健事業と介護予防事業を一体的に取組み、高齢者の健康維持・増進を支援します。

○ 医療や介護を必要とする人が、在宅において安心して医療や介護を受けられるよう、地域ケア会議等による多職種連携の推進や地域課題の共有等により、医療と介護サービスの連携と質の向上に努めます。

○ 在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、在宅介護の支援に取組みます。

○ 独居高齢者等に災害・緊急時に備えた要援護者名簿への登録を促すとともに、特に必要な方を優先して避難支援計画の策定を進め、災害・緊急時の対応の円滑化を推進します。

○ 独居高齢者等への緊急通報システムの貸出により、コールセンターによる日中の見守りや湯浅広川消防組合との緊急連絡の確保に努めます。

○ 介護保険制度や介護予防の重要性について、わかりやすい内容で周知を図るとともに、要介護認定を受けた方が、必要性に応じて介護サービスを利用できるよう相談体制の充実に努めます。

○ 介護事業者に対する助言・指導を適切に行うとともに、各関係機関との連携を推進し、居宅介護・施設介護が適正に実施されるように努めます。

○ 老人憩いの家については、施設の老朽化、利用者数の減少など施設の状況を把握し維持管理、廃止、複合化や集約化を計画的に実施します。

○ 本町の地形や道路状況を考慮し、高齢者の生活における移動手段の確保に努めます。

イ 児童福祉施策・子育て支援

○ 湯浅町子育て世代包括支援センターに専任保健師を配置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に取組みます。

○ 児童虐待問題については、湯浅町要保護児童対策地域協議会を中心として児童虐待防止のネットワーク強化に努めます。

○ ひとり親同士の交流や子ども食堂の実施により、ひとり親への支援や子どもの居場所づくりを行います。

○ 保育士のスキル向上のため、研修等を実施し、幼児教育の充実に努めていきます。

○ 湯浅町地域子育て支援センターを拠点として、家庭訪問や研修会等を通じて子育て相談体制の充実に努め、子育てネットワーク化を推進することにより、今後とも幅広い子育て支援業務を行い、子どもを産み育てやすい社会環境づくりに努めます。

○ 湯浅町地域子育て支援センターを拠点として、家庭訪問や研修会等を通じて子育て相談体制の充実を図り、子育てネットワーク化を推進することにより、今後とも幅広い子育て支援業務を行い、子どもを産み育てやすい社会環境づくりに努めます。

○ 放課後児童クラブ（学童保育所）においては、全ての児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、適切な遊び場の提供と、年齢の異なる児童間の遊びを通じた交流を促進していきます。また、町内各施設については、老朽化や利用児童数を勘案しつつ改修・整備を進めます。

○ 延長保育・一時預かり事業等の保育の実施や広域による病児・病後児保育の実施により、共働きやひとり親家庭等を支援します。

○ 家庭環境に対する配慮や人権を大切にすることを育てる保育の推進及び充実を図るため、家庭支援推進保育士を配置し、児童の処遇向上と健全な育成に努めます。

○ 出産祝い金制度や在宅育児支援事業給付金等について、要件の緩和や内容の拡充等を検討し、出産・育児に係る経済的負担の軽減を図ります。

○ 乳幼児の医療費の負担を無料とする「乳幼児医療費助成制度」と、本町独自の施策で小学校入学時から18歳までの子どもを対象とした「子ども医療費助成制度」により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

○ ひとり親家庭の医療費の負担を無料とする「ひとり親家庭等医療費助成制度」により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

○ 障がいのある子どもに対して、国の手当のみではなく町の単独事業として「湯浅町障害児手当金」を支給し、家庭の経済的負担の軽減を図ります。

○ 放課後児童クラブにおいては、全ての児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、適切な遊び場の提供と、年齢の異なる児童間の遊びを通じた交流を促進していきます。また、町内各施設については、老朽化や利用児童数を勘案しつつ改修・整備を進めます。

○ 延長保育・一時預かり事業等の保育の実施や広域による病児・病後児保育の実施により、共働きやひとり親家庭等を支援します。

○ 家庭環境に対する配慮や人権を大切にすることを育てる保育の推進及び充実を図るため、家庭支援推進保育士を配置し、児童の処遇向上と健全な育成に努めます。

○ 出産祝い金制度や在宅育児支援事業給付金等について、要件の緩和や内容の拡充等を検討し、出産・育児に係る経済的負担の軽減を図ります。

○ 乳幼児の医療費の負担を無料とする「乳幼児医療費助成制度」と、本町独自の施策で小学校入学時から18歳までの子どもを対象とした「子ども医療費助成制度」により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

○ ひとり親家庭の医療費の負担を無料とする「ひとり親家庭等医療費助成制度」により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

○ 障がいのある子どもに対して、国の手当のみではなく町の単独事業として「湯浅町障害児手当金」を支給し、家庭の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障がい者福祉 健康づくり その他	緊急通報システム事業 安否確認等の民間委託 費用	湯浅町	在宅のひとり暮らしの高齢者、身体障がい者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、近隣に居住する者による支援活動をもって高齢者の福祉の増進を図るため
	家族介護用品支給事業	湯浅町	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、家族介護の支援に資することを目的とする
	重度心身障がい児者医療事業	湯浅町	重度心身障がい児者に対し医療費の一部を助成し、重度心身障がい児者の保健の向上に寄与し福祉の増進を図るため
	乳幼児・子ども医療事業	湯浅町	出生から18歳に達する年度末までの児童・生徒に対する医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障がい者福祉 健康づくり その他	緊急通報システム事業 安否確認等の民間委託 費用	湯浅町	在宅のひとり暮らしの高齢者、身体障がい者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、近隣に居住する者による支援活動をもって高齢者の福祉の増進を図るため
	家族介護用品支給事業	湯浅町	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、家族介護の支援に資することを目的とする
	重度心身障がい児者医療事業	湯浅町	重度心身障がい児者に対し医療費の一部を助成し、重度心身障がい児者の保健の向上に寄与し福祉の増進を図るため
	乳幼児・子ども医療事業	湯浅町	出生から18歳に達する年度末までの児童・生徒に対する医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる

ひとり親家庭医療事業	湯浅町	ひとり親家庭を対象とした医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる
老人医療事業	湯浅町	老人に対し、医療費を支給することにより、健康の保持と福祉の増進を図る
がん患者医療用補正具購入費助成事業	湯浅町	がん患者に対し医療用補正具購入費の一部を助成することにより、療養生活の質の向上と社会参加の促進の一助となること期待できる
小児インフルエンザワクチン接種助成事業	湯浅町	予防接種を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
結婚・妊娠・出産・育児支援事業	湯浅町	結婚から育児支援まで、切れ目のない支援を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
支えあいのふるさとづくり事業 一人世帯や高齢者世帯の見守り	湯浅町	見守り活動により、早期に生活の異変に気づき必要な支援につなげる等、地域の支え合いを推進する効果が将来に渡り見込まれる
デマンド型タクシー事業	湯浅町	デマンド型タクシーを実施することにより、今後増加する高齢者の生活圏における移動手段の確保のため
放課後児童クラブ運営事業	湯浅町	放課後において適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る

ひとり親家庭医療事業	湯浅町	ひとり親家庭を対象とした医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる
老人医療事業	湯浅町	老人に対し、医療費を支給することにより、健康の保持と福祉の増進を図る
がん患者医療用補正具購入費助成事業	湯浅町	がん患者に対し医療用補正具購入費の一部を助成することにより、療養生活の質の向上と社会参加の促進の一助となること期待できる
小児インフルエンザワクチン接種助成事業	湯浅町	予防接種を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
結婚・妊娠・出産・育児支援事業	湯浅町	結婚から育児支援まで、切れ目のない支援を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
支えあいのふるさとづくり事業 一人世帯や高齢者世帯の見守り	湯浅町	見守り活動により、早期に生活の異変に気づき必要な支援につなげる等、地域の支え合いを推進する効果が将来に渡り見込まれる
高齢者等の移動支援事業	湯浅町	高齢者の生活圏における移動手段の確保のため
放課後児童クラブ運営事業	湯浅町	放課後において適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る

9 教育の振興

(2) その対策

ア 学校教育の充実
 ○ 児童生徒の実態に即した具体的な目標及び成果指標を設定し、一人ひとりの学力の向上に取り組むとともに、学力向上推進委員会等による取組みの評価や情報共有により、各校での取組みの充実を図ります。
 ○ 各小中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）では、地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。
 ○ 家庭教育支援チーム「トライアングル」を結成し、0から15歳までの子育て家庭に情報誌「すまい

(2) その対策

ア 学校教育の充実
 ○ 児童生徒の実態に即した具体的な目標及び成果指標を設定し、一人ひとりの学力の向上に取り組むとともに、学力向上推進委員会等による取組みの評価や情報共有により、各校での取組みの充実を図ります。
 ○ 各小中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）では、地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。
 ○ 家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」を結成し、0から15歳までの子育て家庭に情報誌「すまい

る」を配布しながら全戸訪問し、子育て家庭が孤立しないよう、未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

- 各小学校において、副読本による町の沿革や歴史教育を推進します。また、小学校での醤油づくり体験や中学校での「ふるさと講座」等により、ふるさと教育を推進します。
- 児童生徒の生活・学習習慣や生徒指導上の問題に対して、関係者をはじめSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）等の専門職とも連携し、未然防止と早期発見・早期対応に向けて取組みます。
- 心身に障がいのある児童生徒については、個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を基に家庭とも情報共有を行いながら、特別支援教育の取組みの充実を図ります。
- 各小中学校におけるICT 教育環境の整備とICTを活用した教育内容の充実を進めます。
- 各小中学校において、部落差別の解消に向けての人権教育を推進します。
- 学校・家庭・関係機関等が連携して、課題を抱えた児童生徒や家庭の情報共有を図りながら、不登校やいじめ等の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。
- 青少年育成町民会議に賛同する団体で、毎月1日、15日を「あいさつ運動の日」とし、毎月第2火曜日を「湯浅町安全安心の日」として、児童生徒の通学路付近であいさつ運動を展開します。
- 高校生が小学生の学習を補助する補習授業や中学生が小学生と関わる機会の提供等により、ジュニアリーダーの育成に向けた活動に取組みます。

ウ 体育施設等の充実

- 湯浅町体育協会等各スポーツ団体とも連携を深め、スポーツ教室・ミニソフトバレーボール大会・グラウンド・ゴルフ大会等の支援と参加促進を図ります。
- スポーツ振興の拠点となる湯浅城公園スポーツ施設や体育館、プール等の施設・設備の維持管理に努めるとともに、利用者のニーズや時代背景にあったスポーツ振興が活発に行える施設の充実に努めます。
- 子どもから大人までライフステージに応じたスポーツに親しめる環境をつくるため、各種スポーツの指導者の育成に努めます。

る」を配布しながら全戸訪問し、子育て家庭が孤立しないよう、未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

- 各小学校において、副読本による町の沿革や歴史教育を推進します。また、小学校での醤油づくり体験や中学校での「ふるさと講座」等により、ふるさと教育を推進します。
- 児童生徒の生活・学習習慣や生徒指導上の問題に対して、関係者をはじめSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）等の専門職とも連携し、未然防止と早期発見・早期対応に向けて取組みます。
- 心身に障がいのある児童生徒については、個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を基に家庭とも情報共有を行いながら、特別支援教育の取組みの充実を図ります。
- 各小中学校におけるICT 教育環境の整備とICTを活用した教育内容の充実を進めます。
- 各小中学校において、部落差別の解消に向けての人権教育を推進します。
- 学校・家庭・関係機関等が連携して、課題を抱えた児童生徒や家庭の情報共有を図りながら、不登校やいじめ等の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。
- 青少年育成町民会議に賛同する団体で、毎月1日、15日を「あいさつ運動の日」とし、児童生徒の通学路付近であいさつ運動を展開します。
- 高校生が小学生の学習を補助する補習授業や中学生が小学生と関わる機会の提供等により、ジュニアリーダーの育成に向けた活動に取組みます。

ウ 体育施設等の充実

- 湯浅町体育協会等各スポーツ団体とも連携を深めるとともに、スポーツ教室等への参加促進を図ります。
- スポーツ振興の拠点となる湯浅城公園スポーツ施設や体育館、プール等の施設・設備の維持管理に努めるとともに、利用者のニーズや時代背景にあったスポーツ振興が活発に行える施設の充実に努めます。
- 子どもから大人までライフステージに応じたスポーツに親しめる環境をつくるため、各種スポーツの指導者の育成に努めます。

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(3)過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育義務教育生涯学習・スポーツその他	ALT設置事業 外国語の先生を配置	湯浅町	ALTとの触れ合いにより、児童生徒が英語に対する興味を持ち、将来にわたる英語学習の意欲向上に繋がる
	ふるさと教育推進事業 郷土の歴史学習に向けた取組み	湯浅町	児童生徒の郷土への誇りと愛着心を育むとともに、湯浅町の地域づくりへの積極的な参加を促す
	教育相談充実事業 教育相談員を配置	湯浅町	不登校児童生徒の居場所づくりと学習の機会を確保を図る
	学校司書配置事業 各学校図書館への学校司書の配置	湯浅町	学校図書室を充実させ、児童生徒の読書意欲の向上を図る

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(3)過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育義務教育生涯学習・スポーツその他	ALT設置事業 外国語の先生を配置	湯浅町	ALTとの触れ合いにより、児童生徒が英語に対する興味を持ち、将来にわたる英語学習の意欲向上に繋がる
	ふるさと教育推進事業 郷土の歴史学習に向けた取組み	湯浅町	児童生徒の郷土への誇りと愛着心を育むとともに、湯浅町の地域づくりへの積極的な参加を促す
	教育相談充実事業 教育相談員を配置	湯浅町	不登校児童生徒の居場所づくりと学習の機会を確保を図る
	学校司書配置事業 各学校図書館への学校司書の配置	湯浅町	学校図書室を充実させ、児童生徒の読書意欲の向上を図る

通学困難地域の通学支援事業 スクールバス運行委託	湯浅町	スクールバス運行により、通学困難な児童生徒の教育環境の整備を図る
図書ネットワークシステム事業 各学校・町立図書館のネットワーク化	湯浅町	町立図書館と学校図書室をネットワークで結ぶことで、効率的な図書館事業を実施する
子ども会事業 子ども会の活動に対する取組み	湯浅町	地域・保護者・子どもが参加する子ども会活動を通して、将来にわたる子供の健全育成を目指す

通学困難地域の通学支援事業 スクールバス運行委託	湯浅町	スクールバス運行により、通学困難な児童生徒の教育環境の整備を図る
図書ネットワークシステム事業 各学校・町立図書館のネットワーク化	湯浅町	町立図書館と学校図書室をネットワークで結ぶことで、効率的な図書館事業を実施する
子ども会事業 子ども会の活動に対する取組み	湯浅町	地域・保護者・子どもが参加する子ども会活動を通して、将来にわたる子供の健全育成を目指す
訪問型家庭教育支援事業 広報誌（すまいる）発行・訪問相談の実施	湯浅町	家庭教育に関する啓発資料の作成及び配布、また、学校や家庭を訪問して子育て相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安等を軽減し、家庭教育の充実を図る

1 1 地域文化の振興等

(3) 計画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	伝建地区拠点施設整備事業 旧栖原家住宅等整備事業 旧橋野家住宅主屋修景事業	湯浅町	
	歴史的建造物保存整備事業 文化財指定等建造物、歴史的風致形成建造物等の修理・公有化 等	湯浅町	
	史跡等整備事業 湯浅城跡等の整備・公有化 等	湯浅町	
	文化遺産保存・公開施設整備事業	湯浅町	

(3) 計画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	伝建地区拠点施設整備事業	湯浅町	
	歴史的建造物保存整備事業 文化財指定等建造物、歴史的風致形成建造物等の修理・公有化 等	湯浅町	
	史跡等整備事業 湯浅城跡等の整備・公有化 等	湯浅町	
	文化遺産保存・公開施設整備事業	湯浅町	

1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(3) 計画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域持続的発展特別事業	訪問型家庭教育支援事業 広報誌（すまいる）発行・訪問相談の実施	湯浅町	家庭教育に関する啓発資料の作成及び配布、また、学校や家庭を訪問して子育て相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安等を軽減し、家庭教育の充実を図る
	支えあいのふるさとづくり事業 生活就労相談	湯浅町	関係機関と連携し継続的な就労相談窓口を設置することにより、ジョブマッチングを通じた社会との繋がりを育み、地域活性に繋げる効果が将来に渡り見込まれる

(3) 計画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域持続的発展特別事業	支えあいのふるさとづくり事業 生活就労相談	湯浅町	関係機関と連携し継続的な就労相談窓口を設置することにより、ジョブマッチングを通じた社会との繋がりを育み、地域活性に繋げる効果が将来に渡り見込まれる

事業計画
(令和3年～令和7
年度) 過疎地域持
続的発展特別事業
分

事業名	事業内容	事業主体	備考	
過疎地域持 続的 発展特別事 業 第1次産業 商工業・第 6次産 業 情報通信産 業 観光 その他	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策(ケ ル・イジシ・ソ)	湯浅町	鳥獣害対策を実施することにより、農業者の営農意欲減退の抑制につながり、耕作放棄地発生防止の効果が見込める	
	農作物鳥獣害防止総合 対策事業 鳥獣被害の防止対策(柵 等の整備)	湯浅町	上記と同じ	
	狩猟免許取得支援事業 狩猟免許取得費用への 支援	湯浅町	狩猟免許取得の支援により、狩猟者増加及び鳥獣害対策の強化が見込める	
	果樹生産技術改善対策 事業 マルチ栽培高品質みか ん生産事業	湯浅町	マルチシート導入の補助により、高品質な果樹の安定生産につながり、産地活性化が見込める	
	有田みかん消費拡大対 策事業 有田みかんの消費拡大 に向けた取組みを支援		協議会等	有田みかん消費拡大の取組みを支援することにより、産地活性化が見込める
			湯浅町	
	農林漁業関係資金利子 補給事業 各種農林業関係融資制 度の利子補給を支援	湯浅町	農林漁業者等の融資に対する金利負担の軽減を図ることにより、経営の安定が見込める	
	農地集積・集約化対策 事業 担い手農家への集積・ 集約化支援	湯浅町	担い手への農地集積と集約化を支援することにより、農業構造の改革と生産コストの削減が見込める	
	農業人材力強化総合支 援事業 新規就農者育成総合対 策事業 新規就農者に対する支 援	湯浅町	新規就農者を支援することにより、農業従事者の高齢化の抑制及び就農者の定着が見込める	
	経営継承・発展等支援 事業 農業後継者に対する支 援	湯浅町	担い手の経営を継承し発展させる取組を支援することにより、農地利用等を担う経営体の確保が見込める	
経営所得安定対策事業 戦略作物の生産振興を 支援	湯浅町	行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興を図り、農業経営所得の安定が見込める		
紀州材利用促進事業 紀州材を利用した製品 の贈呈等	湯浅町	紀州材の製品のプレゼント事業を実施することにより、紀州材の利用促進が見込まれる		

事業名	事業内容	事業主体	備考	
過疎地域持 続的 発展特別事 業 第1次産業 商工業・第 6次産 業 情報通信産 業 観光 その他	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策(ケ ル・イジシ・ソ)	湯浅町	鳥獣害対策を実施することにより、農業者の営農意欲減退の抑制につながり、耕作放棄地発生防止の効果が見込める	
	農作物鳥獣害防止総合 対策事業 鳥獣被害の防止対策(柵 等の整備)	湯浅町	上記と同じ	
	狩猟免許取得支援事業 狩猟免許取得費用への 支援	湯浅町	狩猟免許取得の支援により、狩猟者増加及び鳥獣害対策の強化が見込める	
	果樹生産技術改善対策 事業 マルチ栽培高品質みか ん生産事業	湯浅町	マルチシート導入の補助により、高品質な果樹の安定生産につながり、産地活性化が見込める	
	有田みかん消費拡大対 策事業 有田みかんの消費拡大 に向けた取組みを支援		協議会等	有田みかん消費拡大の取組みを支援することにより、産地活性化が見込める
			湯浅町	
	農林漁業関係資金利子 補給事業 各種農林業関係融資制 度の利子補給を支援	湯浅町	農林漁業者等の融資に対する金利負担の軽減を図ることにより、経営の安定が見込める	
	農地集積・集約化対策 事業 担い手農家への集積・ 集約化支援	湯浅町	担い手への農地集積と集約化を支援することにより、農業構造の改革と生産コストの削減が見込める	
	農業人材力強化総合支 援事業 新規就農者育成総合対 策事業 新規就農者に対する支 援	湯浅町	新規就農者を支援することにより、農業従事者の高齢化の抑制及び就農者の定着が見込める	
	経営継承・発展等支援 事業 農業後継者に対する支 援	湯浅町	担い手の経営を継承し発展させる取組を支援することにより、農地利用等を担う経営体の確保が見込める	
経営所得安定対策事業 戦略作物の生産振興を 支援	湯浅町	行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興を図り、農業経営所得の安定が見込める		
紀州材利用促進事業 紀州材を利用した製品 の贈呈等	湯浅町	紀州材の製品のプレゼント事業を実施することにより、紀州材の利用促進が見込まれる		

森林機能等回復整備事業 間伐事業に対する支援	湯浅町	間伐事業を実施する団体等に支援することにより、森林の多面的機能の回復が見込める
松林健全化促進事業 森林害虫等防止事業	湯浅町	松くい虫被害の拡大の未然防止を図ることにより、森林の保全が見込める
漁業クリーンアップ事業 漁場清掃支援事業	湯浅町	漁業者が行う漁場清掃事業実施を支援することにより、漁場環境の保全が見込める
漁業担い手育成支援事業 新規漁業就業者に対する支援	湯浅町	新規漁業就業の確保・育成を図っていくことで、漁村地域の活性化が見込める
湯浅町漁業用燃油高騰対策支援事業	湯浅町	漁協が実施する漁業者への燃油支援に対し湯浅町が補助することにより、漁業経営の安定が見込める
地域活性化事業	各実行委員会ほか	豊かな自然が育んだ特産物や歴史的風致の維持向上に資する催しなど、地域の特徴を活かした事業を毎年実施することによって、特産物の魅力発信による産業振興、伝統文化や風習の継承、地域コミュニティの維持発展などが見込まれ、加えて湯浅町の魅力を発信することで、移住定住の促進にも繋がる
	湯浅町	
商工会地域活性化推進事業 中心市街地整備と商業等の活性化	湯浅町商工会	湯浅町商工会と連携し、中心市街地整備と商業等の活性化を図ることによって、地域全体の活性化に繋がる
	湯浅町	
湯浅ブランド構築事業 地域産品の販路拡大及びブランド化に向けた取組み	湯浅町	特産品の販売やPR、商品化を実施することによって、湯浅ブランドの確立に繋がる
湯浅観光戦略推進事業 県外観光プロモーション	湯浅町	SNS等を活用した情報発信や観光誘客を目的とした商談会・プロモーションイベントなどを湯浅町観光協会と協働により取組むことによって、誘客拡大、宿泊客の増加、観光消費等に繋がる

森林機能等回復整備事業 間伐事業に対する支援	湯浅町	間伐事業を実施する団体等に支援することにより、森林の多面的機能の回復が見込める
松林健全化促進事業 森林害虫等防止事業	湯浅町	松くい虫被害の拡大の未然防止を図ることにより、森林の保全が見込める
漁業クリーンアップ事業 漁場清掃支援事業	湯浅町	漁業者が行う漁場清掃事業実施を支援することにより、漁場環境の保全が見込める
漁業担い手育成支援事業 新規漁業就業者に対する支援	湯浅町	新規漁業就業の確保・育成を図っていくことで、漁村地域の活性化が見込める
湯浅町漁業用燃油高騰対策支援事業	湯浅町	漁協が実施する漁業者への燃油支援に対し湯浅町が補助することにより、漁業経営の安定が見込める
地域活性化事業	各実行委員会ほか	豊かな自然が育んだ特産物や歴史的風致の維持向上に資する催しなど、地域の特徴を活かした事業を毎年実施することによって、特産物の魅力発信による産業振興、伝統文化や風習の継承、地域コミュニティの維持発展などが見込まれ、加えて湯浅町の魅力を発信することで、移住定住の促進にも繋がる
	湯浅町	
商工会地域活性化推進事業 中心市街地整備と商業等の活性化	湯浅町商工会	湯浅町商工会と連携し、中心市街地整備と商業等の活性化を図ることによって、地域全体の活性化に繋がる
	湯浅町	
湯浅ブランド構築事業 地域産品の販路拡大及びブランド化に向けた取組み	湯浅町	特産品の販売やPR、商品化を実施することによって、湯浅ブランドの確立に繋がる
湯浅観光戦略推進事業 県外観光プロモーション	湯浅町	SNS等を活用した情報発信や観光誘客を目的とした商談会・プロモーションイベントなどを湯浅町観光協会と協働により取組むことによって、誘客拡大、宿泊客の増加、観光消費等に繋がる

まちなか観光案内所開設事業 まちなか観光案内の設置及び運営	湯浅町	観光案内ガイド養成支援や案内看板等の充実を図ることによって、観光客等の受け入れ態勢の強化に繋がる
中山間地域等直接支払交付金事業 農地保全や農業生産性の向上対策等 対象5集落	湯浅町	農業生産条件の不利な中山間地域等へ支援することにより、営農意欲減退の抑制が見込める
多面的機能支払交付金事業 農地の多面的機能維持の対策等 対象5集落	湯浅町	地域の共同活動による農地・水路・農道等の多面的な保全活動等を支援することで、産地活性化が見込める
起業支援事業	湯浅町	町内に新たな事業所ができることで、産業振興、経済活性化及び雇用促進が見込める
企業誘致促進事業	湯浅町	企業用地や住宅用地の創出や企業に有利な制度を提案することで、地域経済の活性化や雇用創出に繋がる

まちなか観光案内所開設事業 まちなか観光案内の設置及び運営	湯浅町	観光案内ガイド養成支援や案内看板等の充実を図ることによって、観光客等の受け入れ態勢の強化に繋がる
中山間地域等直接支払交付金事業 農地保全や農業生産性の向上対策等 対象5集落	湯浅町	農業生産条件の不利な中山間地域等へ支援することにより、営農意欲減退の抑制が見込める
多面的機能支払交付金事業 農地の多面的機能維持の対策等 対象5集落	湯浅町	地域の共同活動による農地・水路・農道等の多面的な保全活動等を支援することで、産地活性化が見込める
起業支援事業	湯浅町	町内に新たな事業所ができることで、産業振興、経済活性化及び雇用促進が見込める
企業誘致促進事業	湯浅町	企業用地や住宅用地の創出や企業に有利な制度を提案することで、地域経済の活性化や雇用創出に繋がる

過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障がい者福祉 健康づくり その他	緊急通報システム事業 安否確認等の民間委託費用	湯浅町	在宅のひとり暮らしの高齢者、身体障がい者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、近隣に居住する者による支援活動をもって高齢者の福祉の増進を図るため
	家族介護用品支給事業	湯浅町	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、家族介護の支援に資することを目的とする
	重度心身障がい児者医療事業	湯浅町	重度心身障がい児者に対し医療費の一部を助成し、重度心身障がい児者の保健の向上に寄与し福祉の増進を図るため
	乳幼児・子ども医療事業	湯浅町	出生から18歳に達する年度末までの児童・生徒に対する医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる

過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障がい者福祉 健康づくり その他	緊急通報システム事業 安否確認等の民間委託費用	湯浅町	在宅のひとり暮らしの高齢者、身体障がい者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、近隣に居住する者による支援活動をもって高齢者の福祉の増進を図るため
	家族介護用品支給事業	湯浅町	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図るとともに介護の質的向上を図り、家族介護の支援に資することを目的とする
	重度心身障がい児者医療事業	湯浅町	重度心身障がい児者に対し医療費の一部を助成し、重度心身障がい児者の保健の向上に寄与し福祉の増進を図るため
	乳幼児・子ども医療事業	湯浅町	出生から18歳に達する年度末までの児童・生徒に対する医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる

ひとり親家庭医療事業	湯浅町	ひとり親家庭を対象とした医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる
老人医療事業	湯浅町	老人に対し、医療費を支給することにより、健康の保持と福祉の増進を図る
がん患者医療用補正具購入費助成事業	湯浅町	がん患者に対し医療用補正具購入費の一部を助成することにより、療養生活の質の向上と社会参加の促進の一助となることが期待できる
小児インフルエンザワクチン接種助成事業	湯浅町	予防接種を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
結婚・妊娠・出産・育児支援事業	湯浅町	結婚から育児支援まで、切れ目のない支援を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
支えあいのふるさとづくり事業 一人世帯や高齢者世帯の見守り	湯浅町	見守り活動により、早期に生活の異変に気づき必要な支援につなげる等、地域の支え合いを推進する効果が将来に渡り見込まれる
デマンド型タクシー事業	湯浅町	デマンド型タクシーを実施することにより、今後増加する高齢者の生活圏における移動手段の確保のため
放課後児童クラブ運営事業	湯浅町	放課後において適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る

過疎地域持続的 発展特別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・ スポー	ALT設置事業 外国語の先生を配置	湯浅町	ALTとの触れ合いにより、児童生徒が英語に対する興味を持ち、将来にわたる英語学習の意欲向上に繋がる
---	----------------------	-----	---

ひとり親家庭医療事業	湯浅町	ひとり親家庭を対象とした医療費自己負担分を免除することによって、地域の経済支援に繋がる
老人医療事業	湯浅町	老人に対し、医療費を支給することにより、健康の保持と福祉の増進を図る
がん患者医療用補正具購入費助成事業	湯浅町	がん患者に対し医療用補正具購入費の一部を助成することにより、療養生活の質の向上と社会参加の促進の一助となることが期待できる
小児インフルエンザワクチン接種助成事業	湯浅町	予防接種を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
結婚・妊娠・出産・育児支援事業	湯浅町	結婚から育児支援まで、切れ目のない支援を実施することによって、安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築に繋がる
支えあいのふるさとづくり事業 一人世帯や高齢者世帯の見守り	湯浅町	見守り活動により、早期に生活の異変に気づき必要な支援につなげる等、地域の支え合いを推進する効果が将来に渡り見込まれる
高齢者等の移動支援事業	湯浅町	高齢者の生活圏における移動手段の確保のため
放課後児童クラブ運営事業	湯浅町	放課後において適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る

過疎地域持続的 発展特別事業 幼児教育 義務教育 生涯学習・ スポー	ALT設置事業 外国語の先生を配置	湯浅町	ALTとの触れ合いにより、児童生徒が英語に対する興味を持ち、将来にわたる英語学習の意欲向上に繋がる
---	----------------------	-----	---

ツ その他	ふるさと教育推進事業 郷土の歴史学習に向けた取組み	湯浅町	児童生徒の郷土への誇りと愛着心を育むとともに、湯浅町の地域づくりへの積極的な参加を促す
	教育相談充実事業 教育相談員を配置	湯浅町	不登校児童生徒の居場所づくりと学習の機会を確保を図る
	学校司書配置事業 各学校図書館への学校司書の配置	湯浅町	学校図書室を充実させ、児童生徒の読書意欲の向上を図る
	通学困難地域の通学支援事業 スクールバス運行委託	湯浅町	スクールバス運行により、通学困難な児童生徒の教育環境の整備を図る
	図書ネットワークシステム事業 各学校・町立図書館のネットワーク化	湯浅町	町立図書館と学校図書室をネットワークで結ぶことで、効率的な図書館事業を実施する
	子ども会事業 子ども会の活動に対する取組み	湯浅町	地域・保護者・子どもが参加する子ども会活動を通して、将来にわたる子供の健全育成を目指す
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 訪問型家庭教育支援事業 広報誌（すまいる）発行・訪問相談の実施	湯浅町	家庭教育に関する啓発資料の作成及び配布、また、学校や家庭を訪問して子育て相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安等を軽減し、家庭教育の充実を図る
ツ その他	ふるさと教育推進事業 郷土の歴史学習に向けた取組み	湯浅町	児童生徒の郷土への誇りと愛着心を育むとともに、湯浅町の地域づくりへの積極的な参加を促す
	教育相談充実事業 教育相談員を配置	湯浅町	不登校児童生徒の居場所づくりと学習の機会を確保を図る
	学校司書配置事業 各学校図書館への学校司書の配置	湯浅町	学校図書室を充実させ、児童生徒の読書意欲の向上を図る
	通学困難地域の通学支援事業 スクールバス運行委託	湯浅町	スクールバス運行により、通学困難な児童生徒の教育環境の整備を図る
	図書ネットワークシステム事業 各学校・町立図書館のネットワーク化	湯浅町	町立図書館と学校図書室をネットワークで結ぶことで、効率的な図書館事業を実施する
	子ども会事業 子ども会の活動に対する取組み	湯浅町	地域・保護者・子どもが参加する子ども会活動を通して、将来にわたる子供の健全育成を目指す
	訪問型家庭教育支援事業 広報誌（すまいる）発行・訪問相談の実施	湯浅町	家庭教育に関する啓発資料の作成及び配布、また、学校や家庭を訪問して子育て相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安等を軽減し、家庭教育の充実を図る
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業		

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。